

[市町村]

1. 市町村(上乘せ給付①、②、③)に申請 不要 (①～③：道に申請のみ)

上乘せ給付(①、②、③)：市町村に申請 不要。但し、市町村独自給付(④～)：市町村に申請 必要

市町村名	市町村給付額(上乘せ、独自)	お問い合わせ先・特記事項
札幌市	①給付対象外 ②10万円 ③20万円 ④30万円：飲食店(酒類提供なし)	支援金専用ダイヤル 011-351-6470 (平日8:45~17:15)  ※④要請期間：4/25~5/15 ④申請期間：5/1(金)~7/31(金)(消印有効) 電子申請：5/15~「申請サイト」から提出可能
帯広市	①給付対象外 ②10万円 ③20万円 ④30万円：飲食店(酒類提供なし)	経済部商業労働室商業労働課(専用ダイヤル) 0155-65-4112 (平日8:45~17:30)  ※(②~③)要請期間：4/25~5/15 ④要請期間：4/25~5/6 ④申請期間：5/7(木)~7/31(金)(消印有効)
苫小牧市	①給付対象外 ②10万円 ③20万円 ④30万円：飲食店(酒類提供なし)	緊急経済対策給付金室 休業等支援担当 0144-32-6445 (平日8:45~17:15)  ※④要請期間：4/29~5/15 ④申請期間：5/7(木)~7/31(金)(消印有効)、郵送(又は窓口)受付
美唄市	①給付対象外 ②10万円 ③20万円	経済部 経済観光課 0126-63-0111 (平日8:45~17:15)
深川市	①給付対象外 ②10万円 ③20万円 ④20万円：飲食店(酒類提供なし)	経済・地域振興部 商工労政課 0164-26-2264 (平日8:45~17:15)  ※④申請期間：5/13(水)~7/31(金)(消印有効)、窓口受付(要電話予約)
石狩市	①20万円 ②20万円 ③20万円	経済部 商工労働観光課 0133-72-3166 (平日8:45~17:30)
北斗市	①給付対象外 ②10万円 ③20万円 ④30万円：飲食店(酒類提供なし) ⑤30万円：町独自の要請対象施設	経済部 水産商工労働課 0138-73-3111 (内線285~287) (平日8:30~17:00)  ※⑤要請期間：5/2~5/6 ④~⑤申請期間：5/11(月)~7/31(金)
旭川市	①10万円 ②20万円 ③20万円 ④10万円：飲食店(酒類提供なし) ⑤10万円：休業等短期協力	経済部 経済交流課 0166-73-9850 (平日8:45~17:15)  ※⑤要請期間：4/25~5/6 ④~⑤申請期間：6/1(月)~7/31(金)
富良野市	①給付対象外 ②10万円 ③20万円 ④20万円：飲食店(酒類提供なし)	経済部 商工観光課 0167-39-2312 (平日8:30~17:15)  ※道からの「支給通知書」を保管のこと。 ④申請期間：5/27(水)~6/30(火)
釧路市	①給付対象外 ②10万円 ③20万円 ④30万円：飲食店(酒類提供なし)	産業振興部 商業労政課 休業等支援金対策班 0154-31-4522 (平日9:00~17:00)  ※④申請期間：5/7(木)~7/31(金)
南幌町	①給付対象外 ②10万円 ③20万円 ④20万円：飲食店(酒類提供なし)	産業振興課 011-378-2121 (平日8:30~17:00)  ※④申請期間：5/11(月)~7/31(金)
奈井江町	①10万円 ②10万円 ③10万円	産業観光課 0125-65-2118 (平日8:30~17:00)  ※申請受付：~7/31(金)

市町村名	市町村給付額(上乘せ、独自)	お問い合わせ先・特記事項
長沼町	①給付対象外 ②10万円 ③20万円 ④30万円：飲食店(酒類提供なし) ⑤30万円：交通・宿泊事業者 ⑥15万円：グリーンツーリズム事業者	産業振興課 0123-76-8019 (平日8:30~17:15) ※申請期間：6/1(月)~7/31(金)
当別町	①給付対象外 ②10万円 ③20万円 ④30万円：飲食店(酒類提供なし)	経済部 商工課 0133-23-3129 (平日9:00~17:00) ※④申請受付：5/11(月)~、「郵送」及び[商工課窓口(事前電話予約必要)]
京極町	①給付対象外 ②10万円 ③20万円 ④30万円：飲食店(酒類提供なし)及び宿泊業 ⑤30万円：町独自の要請対象施設	企画振興課 0136-42-2111 (平日8:45~17:30) ※申請期間：5/14(木)~7/31(金) 郵送又は京極町商工会へ提出
安平町	①給付対象外 ②10万円 ③10万円 ④10万円：飲食店(酒類提供なし)	産業経済課 0145-22-2515 (平日8:30~17:15) ※申請受付：~8/31(月)
浦河町	①給付対象外 +14万円：ホテル、旅行代理店 ②10万円 +7万円：スナック ③20万円 +14万円：飲食店 ④30万円：飲食店(酒類提供なし) +14万円：飲食店	商工観光課 0146-26-9014 (平日8:30~17:15) ※②~④町内の事業所はもとより、道内全事業所の休業等実施が対象。この場合、町内に本社がある場合も対象。申請期間：5/18(月)~7/31(金) 浦河商工会議所(0146-22-2366)へ提出
七飯町	①給付対象外 ②10万円 ③20万円 ④30万円：飲食店(酒類提供なし)	経済部 商工観光課 0138-65-2517 (平日8:30~17:15) ※④感染防止対策協力期間：5/2~5/15 ④申請受付：5/11(月)~
美瑛町	①給付対象外 ②10万円 ③20万円	商工観光交流課 0166-92-4321 (平日8:30~17:15)
豊富町	①給付対象外 ②10万円 ③20万円 ④30万円：飲食店(酒類提供なし) ⑤30万円：町独自の飲食・宿泊業	商工観光課 0162-82-1001 (平日8:30~17:00) ※要請期間：4/25~5/15 ②~⑤申請期間：5/1(金)~7/31(金)
利尻富士町	①給付対象外 ②10万円 ③20万円 ④15万円：飲食店(酒類提供なし)	産業振興課 0163-82-1114 (平日9:00~17:00) ※④申請受付：~7/31(金)
遠軽町	①給付対象外 ②10万円 ③20万円 ④30万円：飲食店(酒類提供なし) ⑤20万円：5/7~15に対する支給	経済部 商工観光課 0158-42-4819 (平日8:45~17:30) ※要請期間：4/25~5/6(1回目)、5/7~5/15(2回目)⑤ 申請期間：5/1(金)~7/31(金)
標津町	①10万円 ②10万円 ③10万円	商工観光課 0153-82-2131 (平日8:30~17:15) ※申請期間：5/19(火)~6/30(火)

2. 道と市町村(上乘せ(①、②、③)及び独自給付(④～))に申請 必要  
 (①～③道に申請、①、②～市町村に申請 必要)

市町村名	市町村給付額(上乘せ、独自)	お問い合わせ先・特記事項
函館市	①給付対象外 ②10万円 ③20万円 ④30万円：飲食店(酒類提供なし) ⑤30万円：ホテル・旅館等	支援金コールセンター 0138-87-4626 又は、 050-8880-0094 (平日9:30~17:30)  ※④感染防止対策協力期間：4/28~5/6 ②~⑤申請期間：5/8(金)~9/30(水)(消印有効) 6/1(月)9:00 電子申請受付開始
北広島市	①給付対象外+⑤10万円 ②10万円+⑤10万円 ③20万円+⑤10万円 ④20万円：飲食店(酒類提供なし) +⑤10万円	経済部 商工業振興課 011-372-3311 (代表) (平日8:45~17:15)  ※⑤市内事業者が複数店舗を全店舗実施した場合の追加給付、②~⑤申請期間： 5/2(土)~7/31(金)(消印有効)、窓口受付8:45~17:15
芦別市	①20万円 ②20万円 ③20万円 ④10万円：①~③以外飲食店・小売店 ⑤10万円：①~③以外市内事業者	経済建設部 商工観光課 0124-22-2111 (内線223・224) (平日8:30~17:15)  ※①~⑤申請期間：5/7(木)~6/30(火) 会場受付(5/18~)：商工観光課商工振興係窓口
滝川市	①10万円 ②10万円 ③10万円	企画課 0125-28-8004 (平日9:00~17:00)  ※申請期間：6月上旬(予定)~9/30(水)(消印有効)
歌志内市	①給付対象外 ②10万円 ③20万円 ④10万円：売上20%以上減少	産業課 0125-42-3215 (平日8:30~17:15)  ※②~④申請期間：5/18(月)~7/31(金)
稚内市	①給付対象外 ②10万円 ③20万円 ④30万円：飲食店(酒類提供なし) ⑤30万円：”、営業休止など ⑥30万円：宿泊施設、営業休止など	休業協力・感染リスク低減支援金事務局 0162-23-6195 (直通) (平日8:45~17:30)  ※②~⑤申請期間：5/22(金)~8/31(月) ④市内に複数店舗を有する者
網走市	①給付対象外 ②10万円 ③10万円	観光商工部 商工労働課 0152-44-6111 (内線292) (平日8:45~17:30)
栗山町	①給付対象外 ②10万円 ③20万円 ④30万円：飲食店(酒類提供なし)	ブランド推進課 0123-73-7516 (平日8:30~17:15)  ※④要請期間4/27~5/6 ②~④申請期間：5/1(金)~7/31(金)
月形町	①給付対象外 ②10万円 ③10万円 ④10万円：飲食店(酒類提供なし)	企画振興課 0126-53-2325 (平日8:30~17:15)  ※②~④要請期間：4/25~5/6 ②~④申請期間：5/11(月)~7/31(金)
蘭越町	①30万円 ②30万円 ③20万円 ④10万円：飲食店(酒類提供なし) ⑤20万円：学習塾、音楽教室	商工労働観光課 0136-57-5111 (平日8:45~17:30)  ※申請受付：町、又は蘭越商工会、~7/31(金)
仁木町	①10万円 ②10万円 ③— ④30万円：法人・対象外施設・要請期間 ⑤20万円：個人・対象外施設・要請期間	産業課 0135-32-3951 (平日8:45~17:15)  ※要請期間：5/2(土)~5/6(水)

市町村名	市町村給付額(上乘せ、独自)	お問い合わせ先・特記事項
余市町	①20万円 ②20万円 ③20万円 ④20万円：町独自の要請対象施設 ⑤20万円：4/26～5/2休業等	経済部 商工観光課 0135-21-2125 (平日8:45～17:15) ※要請期間：5/2～5/17 申請受付：～8/31(月)(消印有効)
赤井川村	①30万円 ②30万円 ③30万円 ④10万円：村独自の要請対象事業者	産業課 0135-34-6211 (平日8:30～17:15) ※要請期間：4/25～5/6(1期)、5/7～5/31(2期) 申請期間：5/15(金)～7/31(金)
松前町	①給付対象外 ②10万円 ③10万円 ④10万円：飲食店(酒類提供なし)、土産品食品製造業	商工観光課 0139-42-2275 (平日8:30～17:15) ※②～④要請期間：4/29(水)～5/6(水) ②～④申請受付：～5/29(金)
八雲町	①給付対象外 ②給付対象外 ③20万円：法人 10万円：個人 ④飲食店(酒類提供なし) 30万円：法人 20万円：個人	経済対策総合窓口(八雲商工会) 0137-63-2525 ※③～④要請期間4/25～5/15 ③～④申請期間・受付時間：経済対策総合窓口(八雲商工会)5/11(月)～5/29(金)、10:00～16:00(土日祝は除く)
江差町	①20万円 ②20万円 ③10万円 ④10万円：喫茶店等:宅配・テイクアウト ⑤20万円：喫茶店等:休業 ⑥20万円：ホテル・旅館業	産業振興課 0139-52-6729 (平日8:45～17:15) ※要請期間：4/25～5/6 申請受付：4/23(木)～
今金町	①10万円 ②20万円 ③30万円	まちづくり推進課 0137-82-0111 (内線131) (平日8:30～17:15) ※要請期間：4/25～5/6
せたな町	①20万円 ②20万円 ③20万円	まちづくり推進課 0137-84-5111 (平日8:30～17:15) ※要請期間：4/25～5/6
当麻町	①10万円 ②10万円 ③10万円	まちづくり推進課 0166-84-2111 (平日8:30～17:15) ※要請期間：5/16～5/31 道からの「支給通知書」を保管のこと。
中川町	①10万円 ②10万円 ③10万円	産業振興課産業振興室 01656-7-2816 (平日8:30～17:15)
幌加内町	①給付対象外 ②10万円 ③20万円 ④30万円：飲食店(酒類提供なし)	産業課 0165-35-2122 (平日8:30～17:15)
中頓別町	①給付対象外 ②10万円 ③20万円 ④30万円：飲食店(酒類提供なし) ⑤10万円：飲食店以外減収・防止対策	産業課観光まちづくり推進室 01634-6-1111 (平日8:30～17:15) ※②～⑤申請期間：5/8(金)～8/31(月)
大空町	①20万円 ②20万円 ③10万円	産業課 0152-74-2111 (平日8:45～17:30) ※要請期間：4/26～5/15、申請期間：5/21(木)のみ

市町村名	市町村給付額(上乘せ、独自)	お問い合わせ先・特記事項
音更町	①給付対象外 ②10万円 ③10万円 ④5万円：休業飲食店(税金滞納なし)	経済部 商工労働観光課 0155-42-2111 (内線732) (平日8:45~17:30) ※②~④申請受付：6/1(月)~
鹿追町	①10万円 ②10万円 ③10万円	商工観光課 0156-66-4034 (平日8:30~17:15) ※申請受付：5/7(木)~
中札内村	①20万円 ②20万円 ③20万円	産業課 0155-67-2495 (平日8:30~17:15) ※申請受付：~7/30(木)
本別町	①10万円 ②10万円 ③10万円	企画振興課 0156-22-8121 (平日8:30~17:15)